

	新潟市教育委員会 平成23年3月 定例会会議録			
日 時	平成23年3月16日(水) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	佐藤 委員長		欠席委員	
	小嶋 委員			
	田中 委員			
	山田 委員			
	齋藤 委員			
	鈴木 教育長			
会議に出席 した職員 (16名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	大塚 俊明	総合教育 センター 所長	津野 敏江
	教育次長 中央図書館長	八木 秀夫	学校支援課長	南 敦
	教育総務課長	前田 秀子	地域と学校ふれ あい推進課長	坂井 敏明
	学務課長	朝妻 厚雄	生涯学習センター 次 長	和田 明彦
	施設課長	芋川 常治	中央図書館 企画管理課長	内山 正之
	保健給食課長	朝妻 博		
	生涯学習課長	玉木 一彦	教育総務 課長 補佐	佐藤 栄治
	教職員課長	遠藤 英和	教育総務 課 参 事	吉田 亨
			教育総務 課 総務企画係長	小関 洋
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3時30分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
		(1) 委員長の選挙について
		(2) 委員長職務代理者の指定について
付議事件 (7件)	議案番号	件 名
	議案第28号	新潟市教育委員会組織規則の一部改正について
	議案第29号	新潟市教職員表彰規則の一部改正について
	議案第30号	新潟市立万代高等学校学則等の一部改正について
	議案第31号	新潟市立高志高等学校学則の一部改正について
	議案第32号	新潟市公民館条例施行規則の一部改正について
	議案第33号	事務局及び機関の長の人事について
	議案第34号	市立幼稚園長の人事について
報告 (5件)	記 号	件 名
		下山小学校改築計画について
		平成22年度多忙化解消会議の検討結果について
		平成22年度マイスター養成塾等事業報告について
		「新潟市生活・学習意識調査報告書」について
		指導が不適切な教職員に関する審査会の報告について
協議題 (0件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長

午後3時30分開会を宣言する。

開会の前に、去る3月11日に起こりました東北関東大震災で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます次第でございます。

また、このたび、この地震と津波で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、黙禱を捧げたいと思いますので、どうぞ皆様お願いいたします。

(黙 禱)

黙禱を終わります。ご協力ありがとうございました。

それでは、本日の取材は新潟日報さんでございますが、よろしいでしょうか。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長

山田委員、小嶋委員 両委員を指名。

それでは、鈴木教育長から、地震の対応に関しまして、ご報告をお願いします。

○教育長

新潟市及び新潟市教育委員会の対応の概略をお話しさせていただきます。

新潟市では、地震の直後から、主に仙台市ですが、災害協定を結んでいるということ、同じ政令市で被害も大きいということで、応援職員を派遣しております。地震の直後には、土木、建築、下水道などの調査のための要員と、消防、水道、病院関係等の職員を派遣いたしました。これらの方々については、翌日の12日の明け方には仙台市で活動を開始しています。また、週明けの月曜日からは、仙台市の避難所25か所に、100名の職員が派遣されております。また、現時点では物不足への対応が一番優先されるということで、給水車をはじめ、市の災害備蓄品の提供、サトウ食品からはご飯パックの提供などに努めているところでございます。

教育委員会の職員は避難所要員として100名のうちの11名でございます。建築関係で施設課の職員が若干名でございます。職員が2泊3日のローテーションで、これらの応援要員として加わってまいります。

また、今日もニュースで言っていますが、新潟市に非難されて来られた方々でございますが、産業振興センター、あるいは市の体育館などで今、対応しております。

市の対策本部の名称ですが、地震の直後は災害警戒本部とい

うことで対応しておりましたが、支援のほうが、メインになっておりますので、月曜日から災害支援本部に変更されております。

教育委員会関連のことですが、文部科学省からは被災地域の児童、生徒の就学機会の確保などについてという文書がまいっております、公立学校の受け入れなどについて、弾力的に取り扱う旨の通知が来ております。それに沿って、対応してまいりたいと思います。

また、教育委員会で独自にお手伝いできることがあればということで、仙台市の青沼教育長さんと話をいたしました。被災した子供たちの心のケアのために、職員を派遣してほしいとのことでした。今日のバスで、中越地震での被災地の学校経験や勤務のある職員、管理主事1名、指導主事1名を今後の打ち合わせも兼ね派遣をいたしました。

また、計画停電の対応ですが、委員の皆様にはすでにメールでお知らせいたしました、給食については児童保護者などへの事前周知が必要でございますので、実際に停電になるか否かを問わずに、停電の計画表どおりに決めさせていただきました。また、公民館、図書館などは停電時間が昼の場合は開館いたしますが、夜に停電が実施された場合には、閉館ということにさせていただきます。今回の停電の対応は、18日までの3日間に限定した対応でございます。その後のことは、また考えてまいろうと思っております。ただ、停電は影響が甚大ですので、まず節電だろうということで、行政自らが率先して節電するべきであるということで、新潟市は節電計画の策定に入っております。今後のことはそのようなことも視野に入れながら、停電の対応を検討してまいらなければならないと思っております。

今日までのところの現況は以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。この件に関しまして、何かご意見、ご質問はございますか。

第3 委員の議会同意について

○委員長

委員の議会同意につきまして、前田教育総務課長、ご報告をお願いいたします。

○教育総務課長

それでは、議題に入る前に、教育委員の交替について、ご報告申し上げます。この3月31日をもって、田中委員が教育委員として任期満了となります。2月21日の市議会本会議にお

きまして、沢野千英子さんを田中委員の後任として、議会の同意をいただきましたことをご報告いたします。

○委員長

ありがとうございました。田中委員におかれましては、長い間ご苦労さまでございました。後ほど、ごあいさつをちょうだいしたいと思います。

第4 選挙

○委員長

続きまして選挙にまいりたいと思います。選挙に関しまして、前田総務課長からご説明をお願いします。

○教育総務課長

佐藤委員長の委員長としての任期が、この3月31日で終了いたしますので、選挙を行うものでございます。委員長の選挙につきましては、新潟市教育委員会会議規則第8条で、「原則として在任委員の全員が出席の会議において無記名投票で行い、有効投票の過半数を得た者を当選人とする」となっております。

任期は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間となります。

それでは、ただいまから委員長の選挙を行いますので、事務局をお願いします。

○事務局

それでは、ただいまから投票用紙をお配りいたしますので、ご記入をお願いいたします。

(投票)

○事務局

ただいまの投票の結果を発表いたします。小嶋委員5票、齋藤委員1票。この結果、小嶋委員が委員長に選任されました。

○委員長

それでは、職務代理者の指定に関しまして、前田教育総務課長からご説明をお願いしたいと思います。

○教育総務課長

委員長職務代理者の指定につきましては、教育委員会会議規則第9条第2項で在任委員の3分の2以上が出席の会議において無記名投票を行い、有効投票の最多数を得た者を委員長職務代理者とするとなっており、指定の期間は、次の委員長の選任のときまでとなっております。

ただいまから委員長職務代理者の指定のための選挙を行います。事務局をお願いいたします。

○事務局

ただいまから投票用紙をお配りしますので、記入をよろしくをお願いいたします。

(投票)

○事務局

投票結果を発表いたします。齋藤委員6票。この結果、齋藤委員が委員長職務代理者に選任されました。

○教育総務課長

それでは、平成23年度の新委員長に選任されました、小嶋委員、ごあいさつをお願いいたします。

○小嶋委員

改めまして、小嶋でございます。平成 23 年度の委員長をお引き受けさせていただきます。それに当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

委員になりまして 1 年目はついていくのがやっとならざるを得ず、2 年目に委員として何ができるのか一生懸命考えました。2 年目に気付いたことが 3 点ほどございます。1 点目は、委員として皆さん委員同士の交流の場が欲しいなと思いました。例えば、県外へ研修に行ってきたら、その後、どうだったのかという意見の場が欲しいなと思っておりますので、ぜひ定例会の前の 30 分間いただきたいと思っております。

2 点目、2 年間でいろいろな小学校、中学校、たくさん回らせていただきました。その中で、校長先生たちから現状と課題を伝えていただきました。行政の場に何かパイプ役として伝え、現場に何かいい影響を与えられないか。意外そういうことが大事なのではないかと思っております。

3 点目、2 月の予算案のときに、公民館の所管でやられた家庭教育の大切さということで、どういう事業をどのようにされているかということが、自分の中で分かっていませんでした。家庭教育の大切さということで、講師の先生について、何か所か学校を回りました。そうしたら、就学児童の保護者を対象にしたお話の中に、1 年生になる保護者が学校へ行くことを大変心配されていたり、校長先生が学校というのは、心配しないでいいよと説明しているという現状を見たときに、こういうことを現場へ行って見ることが、まず大切なのだということが分かりました。そういうことを踏まえながら、委員長として次年度は、新しい気持ちに切り換えてがんばっていきたく思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長

続きまして、新委員長職務代理者に選任されました、齋藤委員にごあいさつをお願いいたします。

○齋藤委員

ご指名を受けました齋藤でございます。教育委員になって丸一年になろうとしております。まだまだ分からない点が多いと思っておりますけれども、できる限り新小嶋委員長を支えて、実りある定例会のため教育委員としての実績をあげていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長

ありがとうございます。大変心強い委員長と職務代理者が選任されて、私も一安心でございます。

第 5 付議事件

○委員長

それでは、審議事項に入りたいと思います。付議事件、議案第28号新潟市教育委員会組織規則の一部改正につきまして、前田教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長

それでは、議案書の1ページをお開きください。議案第28号新潟市教育委員会組織規則の一部改正について、ご説明を申し上げます。新年度の組織改正につきましては、2月の定例会でも概要をお話しさせていただきましたが、組織改正に伴うものと事務の所管課変更による改正でございます。

主な改正点といたしましては、まず教育総務課に企画室を設置し、これまで学務課の分掌事務であった学校適正配置及び通学区域に関するものを教育総務課の分掌事務といたします。

2点目といたしましては、学務課に学校の情報教育に関する担当係として、教育情報推進係を新設いたします。

3点目といたしまして、生涯学習課の事務分掌に成人団体の支援並びに関係機関との連絡調整に関する事務分掌を加えます。

また、4点目として、教育総務課に教育施策の企画、総合調整等に関する事項及び学校の適正配置等に関する事務を担当する教育政策担当課長を配置し、体制の強化を図るものでございます。なお、2ページと3ページが改正案文、4ページ以降が新旧対照表となっておりますのでご覧いただきたいと思っております。新潟市教育委員会組織規則の一部改正についての説明は以上でございます。

○委員長

ありがとうございます。ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○山田委員

主な改正点の(1)の二つ目の○、学務課に教育情報推進係を設置するということですが、これは今まで、そういった指導はうまくできなかったからということなのですか。どういう意味で、教育情報推進係を設置したわけですか。

○教育総務課長

これまで、学校の職員へのコンピュータの配置が全部終了したり、教材用のコンピュータの配置ということで、ここ数年で学校現場に1万3,000台入りました。そういう管理ですとか、今後のセキュリティーの問題、それから学校の多忙化解消等にもつながるシステムについても、今後、本格的に取りかからなければならないということで、設置したものでございます。

○山田委員

教育情報推進係となっておりますが、いろいろな意味で推進というのは使われるわけですが、それを使って何を指導するとか、私が今、気にしているのは、指導主事との絡みはどうなってい

るのかということです。学務課は、指導主事は入っていないですよね。そういうことは問題ないのかという考えがあるものですから。

○教育総務課長

どちらかという学務課のほうではシステムの管理ですとか、今後のネットワークシステムの検討ということです。当然、学校の教育、コンピュータを使った教育のようなものは、学校支援課のほうが中心になると思いますので、必要に応じて、学校支援課と連携を図りながらということになります。

○山田委員

分かりました。学校支援課、それから総合教育センター等とよく連携して、情報教育の内容にかかわっても学校が充実していくように、お願いしたいと思います。

もう一つよろしいですか。教育政策担当課長を配置するというのは、企画室を設けたことによって、その権限を高めようと。あるいは裁量を大きくしようということなのでしょうか。

○教育総務課長

そのとおりでございます。

○委員長

そのほかございますでしょうか。ないようであれば、議案第28号新潟市教育委員会組織規則の一部改正に関しまして、ご承認いただいたものといたします。ありがとうございました。

続きまして、議案第29号新潟市教職員表彰規則の一部改正について、遠藤教職員課長お願いいたします。

○教職員課長

教職員課です。よろしくお願いいたします。

議案書の8ページをご覧ください。議案第29号新潟市教職員表彰規則の一部改正について、ご説明申し上げます。主な改正点は2点ございます。主な改正内容をご覧ください。まず、1点目は、県費負担教職員に加えて、市費負担教職員も対象とする旨、明記するものであります。

2点目は、勤続25年の永年勤続表彰について、教育公務員として長年勤務するだけで表彰されることが時代にそぐわなくなったため、該当箇所を削除するものです。このことによって、教育委員会の表彰は、勤務成績が優秀で、優れた実績をあげているものだけということになります。施行日は平成23年4月1日からとなります。なお、9ページは改正案文、10ページ、11ページは新旧対照表となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。ただいまのご説明に関しまして、ご意見、ご質問等をお願いします。

○山田委員

10ページに新旧対照表があるのですが、第2条(4)に25年以上勤務した者で、その勤務成績が優良なるものについては、

内容を変更するということでした。そして、別に定める要件を満たすもののうち、勤務成績が優良で優れた実績をあげているもの、この内容を具体的に、別に定める要件と勤務成績が優良というのはどのようにして判断していくのでしょうか。

○教職員課

簡単にこの制度を申しますと、県は平成 21 年度に永年勤続表彰を廃止いたしました。新潟市も市長部局の職員の永年勤続表彰は平成 19 年に廃止しております。このことから、教育委員会としても永年勤続表彰を廃止することです。この 2 条にかかわってなのですが、これは新潟市教育委員会表彰要綱に載っている表彰内容になりまして、具体的には表彰される対象としては、日々の保育や教育活動において、地道な努力により、優れた実績をあげているものほか、そのほか学校運営の改善や組織の活性化に積極的に取り組んで、優れた実績をあげているものとか、そういったような方々が該当ということになります。

○山田委員

第 8 条に教育長が別に定めるというようにもなっているわけですね。第 2 条 4 号の規定による表彰については、教育長が別に定める。その定めというのは、できているわけですね。

○教職員課

これも表彰規則の中の第 7 条で、必要な事項は教育長が別に定めるというように記されております。

○山田委員

教職員表彰というのはそういうものなのかどうか。私は、教職員であれ何であれ、表彰しますというと、表彰に向かって努力しようという気持ちを持たせてやるのが大事なのだらうと思うのです。そうするとそのための具体的な目標みたいなものが、ただ優秀では目標にはならないわけです。その辺が具体的に、例えばそれがいいかどうか分かりませんが、マイスターの研修を受けた者とか、マイスターに認定された者。幾つかあるうちの一つにそういうものがあれば、よしマイスターがんばってみようという話になるのだけれども、そういった気がしたものですから、できるだけ具体的に現場を指導して、そういう制度があるのであれば活用してほしいということを指導していただきたいと思います。

○教職員課

表彰基準であります。実際、ここまで教育委員会表彰の対象者の中には、マイスターの方も当然何人か含まれておりますが、教職員表彰ということで取り組んでおりますので、いろいろな職種にも光を当てた対応をしていきたいと考えております。

○齋藤委員

今回は 25 年以上勤務した者という条項を外しているわけです。ということは、逆に 25 年勤務しなくても優秀な人材は表彰

するという意図も含まれているということなのですか。もっと幅広く表彰する対象といたしますか、そういった人たちを選びだそうという意図もあるのですか。その辺のところはどうなのですか。

○教職員課長

永年勤続という表彰制度がなくなっているということは一つありますが、表彰対象者は主として12年研修を修了している職員であるとか、10年研修を終了している栄養職員とか、勤続10年以上の教職員に対してというようなことで、一応の基準は設けてありますが、その中で、とにかくここで一番大事なフレーズとしては、地道な努力を重ねて、優れた実績をあげているということに重きを置いて取り組んでいる制度であります。

○委員長

そのほかございますか。これは県費負担教職員がほとんどだと思ったのですが、市費の負担教職員というのはいらっしゃるのですか。どういう人たちなのですか。

○教職員課長

例えば栄養職員もありますし、幼稚園も入りますし、市立高等学校も入ります。

○山田委員

司書もですか。

○教職員課長

はいそうです。

○委員長

参考までに今までは25年たつと満遍なくもらえていたということなのですか。基本的に実績も何もなくてもででしょうか。

○教職員課長

25年まじめに、地道に勤務したということでの表彰でありますので、そういったような意味で、永年勤続という言葉を使っております。

○委員長

分かりました。

そのほかございますか。それでは、議案第29号新潟市教職員表彰規則の一部改正に関しましては、ご承認いただいたということで、ありがとうございます。

続きまして、議案第30号新潟市立万代高等学校学則等の一部改正について、これも遠藤教職員課長よろしくお願いします。

○教職員課長

次に議案第30号新潟市立万代高等学校学則等の一部改正について、ご説明申し上げます。議案書の12ページをご覧ください。生徒が外国の高等学校に留学を許可された場合の単位取得につきまして、上限を30単位から36単位に引き上げるものであります。3の改正規則に記載のとおり、万代高等学校、明鏡高等学校、高志中等教育学校について、同じ改正内容となっているため、一括議案となっております。施行日については、平成23年4月1日からとなります。よろしく申し上げます。

○委員長

この件に関しましては、ご質問をちょうだいしたいと思いま

す。

○小嶋委員

30 単位から 36 単位に上げたということは、例えば高校 2 年のときに海外へ留学しました。帰ってきて、向こうで 36 単位以上もらってきたとしても、こちらへ来ると高校 2 年をもう一度やるというようなことではないのですか。

○教職員課長

その詳細について、私はシステム上のことは分かりませんが、基本的に国外の留学に当たって、通年で行ってくるということになると思いますので、それが従来 30 単位だったものが 36 単位になるということであります。ただ、もう 1 年やってくるかどうかということについてのシステムは、私は把握しておりません。

○小嶋委員

一般的に保護者の人とか、子供たちの様子を見てみると、単位が海外に行ってくるとなかなかもらえないからという感じでよく言っているのです。そうすると、海外に留学する子たちの今後の動きとして、多く海外へ出す、海外を見てこさせるためには、やはりこれくらいの単位は大事なのだと、必要なのだということなのか、6 単位を増やしたのはどういう基準なのか。そこをお伺いしたいと思います。

○教職員課長

平成 22 年 3 月 24 日付の学校教育法施行規則の一部改正の通知に基づくものでありますが、その中には次のように記載されています。「高等学校等における外国留学時認定可能単位数拡大」という項目ですが、従来より、高等学校段階における海外への留学については、施行規則第 93 条 2 項により 30 単位を上限として、外国の高等学校における履修を日本の高等学校における履修と見なし、単位の修得を認定することができるとされてきたところである。今回の改正により、その上限を 30 から 36 に引き上げることとしたとなっておりますので、見なすということは、すでに学校の単位になるということであります。

○小嶋委員

分かりました。

○委員長

そのほかございませんか。なければ、新潟市立万代高等学校学則等の一部改正につきまして、ご承認をいただいたこととします。

続きまして、第 31 号新潟市立高志高等学校学則の一部改正について、引き続き遠藤教職員課長お願いします。

○教職員課長

引き続きまして、議案書 15 ページをお開きください。議案第 31 号新潟市高志高等学校学則の一部改正について、ご説明申し上げます。改正点は、先ほどとほぼ同様でございますが、2 の改正内容をご覧ください。

まず、1点目は、本年度で「機械科」、「電気科」が廃止されることに伴いまして、該当する規則を削除するものであり、2点目は生徒が外国の高等学校に留学を許可されたときの認定可能単位上限を先ほどのように36単位に引き上げるというものでございます。施行は、先ほどと同様、平成23年4月1日からとなります。以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長

ありがとうございました。この件に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいします。よろしいでしょうか。それでは、一部改正につきまして、ご承認いただきます。

続きまして、議案第32号新潟市公民館条例施行規則の一部改正について、生涯学習センターお願ひします。

○生涯学習センター次長

それでは、議案第32号新潟市公民館条例施行規則の一部改正について、ご説明します。議案書は18ページでございます。

西区役所が建設を進めてまいりました、黒埼南部公民館が、4月16日に開館することに伴いまして、名称と位置を規定するために、施行規則の一部改正をお願ひするものです。

まず、21ページA3の資料をお開きください。黒埼南部公民館の建設概要を簡単にご説明いたします。この事業は、合併建設計画に基づきまして、進められてきたものでございます。計画自体の進行管理、予算執行、すべて西区役所の事業として、西区の地域課が担当してまいりました。しかし、具体的な内容につきましては、私ども教育委員会と西区役所とで協議をしながら進めてきておりまして、このたび4月16日に開館する運びとなりました。予算総額で申し上げますと、2億4,700万円、平成21年度に基本設計、実施設計をやりまして、平成22年度に工事という工程で進めてまいりました。

建設の場所でございますが、21ページの資料の左上、付近案内図とございますが、この図面の一番上にバイパス亀貝インターがあります。その下のあたりに黒鳥という地名が書いてあります。この下が建設場所でございます。場所はここなのですけれども、もっと詳しく言いますと、旧黒鳥小学校の跡地でございます。その下の図面、敷地計画図がありますが、ほぼ全体が旧黒鳥小学校の敷地でした。右のほうの網掛け部分が、当該公民館の土地ということになります。敷地面積約1,900平米、建物は延べ床約500平米ということで、駐車場は15台分ということでございます。

次に、右下の平面図でございます。1階平面図平屋建てでございますが、図面のとおり事務室をはじめ、会議室、研修室、

和室など、計7室の構成となっています。今年度いっぱいまで工事を完了いたしまして、その後、会館準備を進めて、4月16日にオープンする予定となっております。

施設の位置づけといたしましては、黒埼地区公民館の分館に位置づけまして、職員は配置いたしません。したがって部屋の予約、あるいは貸付、鍵の受け渡しといった管理業務につきましては、委託をすることになるのですが、この施設が地元のコミュニティ協議会の活動拠点としても機能してもらいたいということで、それが地域の活性化につながるということを期待いたしまして、地元コミュニティ協議会に管理委託する方向で、西区役所と最終的な詰めを、行っているところでございます。

具体的な規則改正について説明させていただきます。20ページにお戻りいただきまして、新旧対照表がございます。第2条の分館の名称及び位置でございます。第7項のところは旧ですと黒埼地区公民館の分館については、黒埼北部公民館1館だけだったものを、その下に新たに黒埼南部公民館、それから住所黒鳥974-2ということで加えるという改正でございます。改正の施行時期につきましては、会館に合わせまして4月16日からいたします。

以上、施行規則の一部改正について、説明させていただきました。よろしくお願ひします。

○委員長

ありがとうございます。黒埼南部公民館を付け加えるという規則改正するという事です。それでは、それに関しまして、まず、皆様方からご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。一応、第28号から第32号の改正につきましては、皆様からご承認をいただいたものといたします。

続きまして、議案第33号、第34号は人事案件でございますので、非公開とさせていただきます。定例会を一旦終了した後、非公開案件として審議を再開させていただきます。

第6 報 告

○委員長

続きまして、報告事項に移らせていただきたいと思います。、下山小学校改築計画につきまして、施設課長からお願いいたします。

○施設課長

施設課でございます。来年度、工事着工いたします下山小学校改築事業につきまして、計画の概要をご説明申し上げます。

新たに全面的に改築する学校につきましては、計画がまとまった段階で定例会において、その都度、ご説明申し上げておりますが、来年度着手の沼垂小学校、笹口小学校、岩室中学校につきましては、6月の定例会で、すでにご説明をさせていただいております。下山小学校につきましては、現グラウンドに建設をする案に反対をする陳情などがあったことから遅れていたものでございます。

それでは、お配りしております、資料、下山小学校改築事業でご説明を申し上げたいと思います。

まず、資料の説明に入ります前に、6月定例会以降の下山小学校にかかる経緯について、説明を申し上げたいと思います。昨年7月2日まで、校区内のすべての自治会におきまして、説明会を16回にわたり開催し、説明をさせていただき、ご意見をいただいたところでございます。その後、9月1日に市議会あてに、市の案の修正を求める陳情が提出されました。9月13日には、下山小学校PTAから早期に市の案を進めてほしいという要望書もいただいております。9月議会におきまして、文教経済常任委員会では、下山小学校視察の上、陳情が審議され、9月30日に採択となったところでございます。その後、市の案である現在の校舎を使いながら、グラウンド側に建設を進めることとし、昨年10月13日は、近隣住民の方を対象に、同月15日にはPTA、自治会長の方々などを対象に、決定案の説明を開催いたしましたところでございます。

また、今議会におきましても、市の案に反対する陳情が提出されておりましたが、本日の文教経済常任委員会では、採択になりました。

それでは、すでに実施設計を行っておりますが、下山小学校改築事業につきましては、資料に基づきまして、ご説明申し上げたいと思います。

まず、下山小学校改築事業等、資料の左上①の概要でございます。下山小学校は、昭和40年度に建設され、その後、増築を経ておりますが、大部分が築後35年から45年を経過しております。老朽化が著しく、このたび全面的に改築を行い、教育環境の改善を図るとともに、地域に開かれた学校施設とするものでございます。

次の2事業計画でございます。現在の敷地は約2万2,671平米でございます。ここに3階建て、一部4階建てとなりますが、校舎と屋内体育館、屋上プールを建設するものでございます。

主な施設については、記載のとおりでございます。

次に、3建設スケジュールでございますが、平成25年度にすべての工事を終了する予定としております。すべての工事を終了する3か年の工事の予定としております。

左下の②が付近の見取図となっております。

右側の上段③は、事業完了後の北西側、新潟空港側のほうから見た完成予想図でございます。正面中央の3階建て、一部4階建てになっている部分が、管理特別教室棟で、屋上に青く見えますのがプールでございます。その奥に並行して並んでいる建物が、普通教室棟で、普通教室棟の間にありますのが、中庭でございます。一番、左手、少し紫色がかって、カーブを描いているものが屋内体育館となっております。校舎外周には、建設のメンテナンス時には作業者の通路の役割も果たす、管理通路を巡らせております。また、校地内歩道を設置し、児童の通学や地域住民の通行の安全を確保したいと思っております。

次に、その下の④でございます。これは、事業完了後の全体の配置図でございます。配置につきましては、プレハブ校舎を使用せず、建て替えができる計画としております。普通教室棟は東西に並行に配置し、低学年の遊び場にもなる中庭を南にひらいた形に計画しております。また、近隣住民の道への影響を少なくできるよう、4階建てとなるプールは敷地の中央となるよう、配置しております。校門は建物の左側に位置しており、図面の赤い矢印が児童の出入り口となっております。青い矢印は、車両の出入り口でございます。児童と出入り口が重ならないよう配慮しております。グラウンドは200mトラックの設置が可能となっており、整備に当たっては飛砂が少なく、水はけのよいグラウンドを目指しております。次に、裏面をご覧くださいと思います。

新しい小学校の各階ごとの平面図でございます。まず、色分けでございますが、右下の凡例にありますように、青色が普通教室などの学習ゾーン、うぐいす色の部分が屋内体育館、多目的スペースなどの開放ゾーンとなっております。黄色の部分は教務室などの管理諸室でございます。

1階平面図と書いてございますが、左上の図面が1階でございます。昇降口の右側に教務室を配置しております。児童の活動や来校者の把握を容易にしたいということからでございます。また、グラウンドまで見て取れる位置としております。そのほか、保健室をグラウンドに面して配置し、運動中のケガに

迅速に対応できるようにしたいと思っております。

また、給食室はなるべく近隣に臭いの行かないよう中央部分に配置し、排気口はなるべく高い位置に設置をすることとしております。屋内体育館はミニバスケットのコートが2面取れる大きさとしております。また、地域とともに歩む学校づくりの一環といたしまして、ボランティア室を開放玄関脇に配置し、駐車場内を見渡すことができ、不審者などからの児童の安全性が図れるようにしております。この階の普通教室棟は1・2年生が使用することを想定しております。

次に左下の図が2階でございます。図書室とコンピュータ室を隣接して配置し、情報教育や学習情報収集拠点として、相互に連携した具体的な活動ができるようにしております。この階の普通教室は、3・4年生が使用することを想定しております。

次の右上の図、3階をご覧いただきたいと思っております。この階には、近隣へ音の配慮といたしまして、音楽室を敷地中央となるように配置しております。その隣に配置されているのは理科室でございます。なお、この階の普通教室は5・6年生が使用することを想定しております。

次に、右下の図でございますが、これは4階のプールとその付属室となっております。

下山小学校改築事業の説明は以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。ようやく改築となったと。この報告に対しまして、ご意見、ご質問をよろしくお願いします。

○山田委員

何度かお話をお聞きしていたわけですが、結論はどうなったわけですか。後々尾を引いたということでは、学校として大変困ると思うのです。今議会でも陳情がまだ出ているのですか。

○施設課長

今回の議会にも、私どもが進めていこうとしている現行のグラウンドに校舎を新しく建て替えるという案については、グラウンドが使えなくなりますということで、反対をしますと。どうかこれについては再考をお願いしますということでの陳情があがっておりましたが、先ほどもご説明を申し上げましたが、一部の会派の議員は採択ということで挙手をしましたが、残りの会派の方々はすべて不採択ということで、採決はされたということでございます。

ただ、私どものほうでこれまで自治会のほうに説明をしてまいりました。それから、PTAの方々にもご説明を申し上げてまいりました。その中で、大方の方々には賛成をいただいているものと認識しております。ただ、強く反対をされていらっし

やる方々には、なかなか主張を曲げることが、これからずっと現行の案には反対をして、進めていきたいと、今回の陳情につながったものだと思っております。

ただ、2月の半ばに私どものほうで植栽の説明をしてほしいという要望がございましたので、近隣の方々を対象にして、小学校の周りにどういった樹木をどのように植栽をしていくのかということの説明会を開いたところでございますが、その中に反対された方々も出席をされました。その方々からは、建てることについての強い反対はございませんでした。ただ、建てるに当たって、建物の色ですとか、自分の住居からの距離といったものは、十分に保ってほしいというような要望が出てまいりました。

○委員長

たしか反対者というのは、周辺にお住まいになっている方が、かなり反対をされたと記憶しているのです。逆に言うとPTAの皆さん、あるいは通っている保護者の皆さんに関しましては、大きな反対というのはなかったのですか。

○施設課長

PTAのほうでこれにつきまして、すべての保護者にアンケートをとりました。その中で、65%の方が新潟市のグラウンド側に全面的に建て替える方法で、早期に改築を進めてほしいという意見でございました。

○山田委員

逆に言うと、35%は反対していたわけですか。

○施設課長

どちらでも構わないというような意見のほうが多数でございました。

○委員長

結果的に早く新しいものにしませんと、万が一、今回のような地震が来た場合は、完全に倒壊するおそれがある。ひょっとすると何らかの住民意見は出てくるかもしれませんが、そのあたり、十分ご理解をたまわれるように説得をしていただきたいと思う次第でございます。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、平成22年度多忙化解消会議の検討結果について、遠藤教職員課長よろしく申し上げます。

○教職員課長

それでは、多忙化解消検討会議を受けまして、提案すべき多忙化解消のための行動計画ができあがりまして、ここに報告させていただきます。まずはお手元の冊子「教職員が子どもと向き合えるゆとりを生み出す行動計画」というものがございます。1ページをご覧ください。

まず、多忙化解消行動計画作成の背景につきまして、確認させていただきます。「学ぶ意欲や学力の低下」、「いじめや不登校」

など、学数指導や生徒指導にかかわる課題の解決には、教職員が子供たちと向き合い、一人ひとりに応じた丁寧な指導をすることが重要であるととらえています。しかし、現状では学校の多忙化により、ゆとりのない中での対応のため、十分な指導ができないだけでなく、心身に故障を持った教職員が増えてきている現状があります。さらに学校現場と教育委員会とが多忙化解消の目標を共有し、それぞれの立場から対策を講じ、調整と連絡を図る必要があるととらえています。そのための指針として、行動計画の作成が必要であるということでもあります。これまで、平成20年度より3年間の取り組みを通して、多忙化解消のための具体的な方策を探ってまいりました。

1 ページ（2）教育委員会の取組にありますように、現場への負担軽減と業務の効率化への支援に取り組んできました。そして、2 ページ中段に記載のとおり、この3年間の取り組みの成果を三つ挙げさせていただきました。一つは、放課後の子供と接する時間の確保についてです。二つは、休職する職員の数の減少であります。三つは精神疾患で休職する教職員の割合の減少であります。そして、教育委員会として、この状況に甘んずることなく、よりよい教育環境の整備を推進することが大切だと考えています。ここまでの取り組みを改めて整理し、学校現場と教育委員会とで2 ページ四角の2 に示す方針を伴った行動計画の作成に至りました。

3 ページをお開きください。四角3 にありますとおり、子供と接する時間の確保を指標とし、2年間の取り組み期間を定めました。そして、これまでの学校の取り組みから学んだ視点を九つ設けました。それが4 ページにあります。これからの2年間において、括弧は目標達成に向け、まずはこの視点に基づいて、再度現在の取り組みを振り返ることからスタートします。

なお、別冊に資料編があります。これは多忙化解消実践モデル校の実践であるとか、各学校園で現在取り組まれている有効な方策及びアンケート結果を載せてあります。これらは、今後、各学校で立案する行動計画の推進のための参考資料であります。計画の推進においては、特に学校現場への浸透、そして実践につなげる手立てが必要と考えています。今後の検討会議の中で、積極的に推進状況をとらえ、実践をさらに進めていきたいと考えております。報告は以上でございます。

○委員長

ありがとうございました。ただいまの報告に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○齋藤委員

今、いただいたばかりで、全部に目を通す時間もないのですが、小さいほうの資料で、3ページに指標1と書いてあって一番分かりやすいですが、3ページの大きな3番の(1)行動計画の目標、放課後に、子供と接する時間が1週間当たり5時間以上の教職員の割合を20%以上にする。放課後に、子供と接する時間というのは、具体的にどういう時間のことを考えるのですか。あまり思い浮かばないのです。部活とかそういうことですか。放課後に子供と接する時間は具体的にどういう時間なのでしょう。

○教職員課長

時間割にしたがった授業の後、それはどういった場面でも構わないと思うのですが、下校までの間の時間、そして諸活動を通して子供とふれあう時間というようにとらえていただくとありがたいと思っています。

○齋藤委員

具体的に浮かばないです。雑談するのですか。子供と教室で話したりするのですか。

○教職員課長

子供たちと向き合うというのは、例えばこれは授業の準備も含んでおります。今回の行動計画を示した中で、教職員課でも得た知見もあるのですが、この委員会でも多忙化解消は何のためかという根源的なご指摘をいただきました。今、整理していることは、時間的なゆとりを持たされたとしても、先生方というのはその時間を、今言った授業の準備を含め、子供たちのために使うということになると思います。これは当然のことですが、だから多忙化の本来的な解消というのは、難しい問題だと改めて認識します。

しかし、必ずしも教師の公務に当たらない雑務であるとか、非効率による多忙化、これも先回、ご指摘いただきました多忙感、疲労感からは解放される。私たちは多忙化解消という言葉が、そういう意味でも重要であるととらえています。今のご質問に具体的にと言われると、子供と一緒に遊ぶというようなところも入りますし、子供の相談に乗るというのも入りますし、いろいろな場面が想定できるわけですが、いずれにしろ、子供たちのために使う時間ととらえています。多忙化にかかわる、何よりも教職員の意識を変えることの意義が大きいのですが、教師が教師でしかできないことに専念する時間だということを目指して、今後も多忙化解消対策というものを提言していきたいと考えています。

○山田委員

端的に、今、目標を5時間と設定したわけですね。今はどれくらいですか。

○教職員課長

資料編の 43 ページをご覧ください。(6) にアンケート結果がごございます。平成 21 年度と平成 22 年度の比較表になっているところがそれに該当しますが、その下の部分を読みますと、週当たり 5 時間以上子供と向き合う時間が確保されているのは 25.8%で、教育ビジョンの後期実施計画の指標は超えることができたかと一応なっています。しかし、質的な義務をしてあるわけではごいません。これはまだ、あくまでもアンケート結果でございますので、内容についても十分検討が必要かと思いません。

○山田委員

多分、齋藤委員も同じだろうと思うのですが、子供と接する時間についてこういう質問をして、こういう答えが出たと。そして、調べてみたら 5 時間以上取れているのは 25.8%であったと。それは全く情緒的な言い方になるのです。そうではなくて、こういう時間は子供と一緒に過ごした時間ですよと。そういう目で 1 日の時間を検査してくださいというような話を、アンケートを取るときに話してあるわけですか。

○教職員課長

先ほどの言葉のとおりなのですが、この定義につきまして、具体的にどういう時間なのかという厳しい査定といえますか、定義をして調査をとったわけではごいません。主観的な部分が大変あるかと思いません。

○山田委員

そうであれば、それについても一度検討して、子供と接する時間というのは、皆さんの言うとおりの、こういう時間がそうですよということをはっきり教員に対して話をし、これを増やしてくださいということになるのではないのでしょうか。漠然と各学校に話をしても、やはりアンケートを取ると、また同じ結果になったりしないかなという気がいたします。この辺、検討して、これからの指導になるかと思うのです。指導といえますか、学校との話し合いで仕分けをしていくということになるのではないのでしょうか。

○齋藤委員

先ほど口火を切ったのですけれども、ここだけとらえると狭い視野になるかもしれないのですけれども、だれが見ても疑問に思うのは、多忙感ということの中で、少しでも教職員の多忙感をという中で、逆に子供と接する時間をもっと増やせというような形の目標が出ているともとられかねないわけです。何かをしないで空いた時間を有効に子供たちと接して、より子供たちと接する時間を多くして、教育の本来目指しているものに近づきましょう。ビジョンに近づけましょうということだと思のです。ただ単に放課後に 1 週間当たり 5 時間以上どっと増や

しましよと言ったら、逆にこれだけ頼まれるとますます多忙化になってしまうのではないのということにとらえ兼ねられません。もっと子供たちに、今まで時間を割いてきたもの、何かを削って、その分、子供たちと接する時間に充てまじよと。その時間の割合を増やまじよと言うのでしたら、分かりやすいと思ふのですけれども、ここだけどんと指標1というように出てくると誤解されかねないじゃないですか。授業が終わって、放課後の子供たちと接する時間が増えるようになったら、ますます忙しくなるのではないのということになりませんか。

○委員長

今日渡された資料なので、我々も教育ビジョンの根幹の多忙化の解消は何かというと、子供たちと向き合う時間を増やしていきまじよと。ほかの余計な仕事があるばかりに、子供たちと接する時間が少ない。これを何とか解消しようじゃないかということで始まったものでありますので、その辺の趣旨がずれてしましますと、少しおかしくなってくる。アンケートの結果でも、やはりそれをきちんとした形でとらえながら、アンケートを取りませんと、答え方がおかしくなると、集計した場合に、我々が意図したものと違ふアンケート結果が出てくるという可能性もありますので、ただ今日渡されたばかりなので、もう一度、委員の皆様、持ち帰っていただいて、次回の定例会に、これに関しまして、議論をしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

それでは、ご質問なのですが、多忙化解消実践モデル校というのがございます。上所小学校、黒崎南小学校の事例発表がありますが、すでに学校で発表したということはあるのですか。

○教職員課長

検討会議の中では、実践報告はいただきました。今後、この冊子が各学校に配付されることになります。モデル校の実践は、当然これをまねてもいいわけですし、加工してもいいわけですし、一部修正してもいいわけですが、いずれにしろ、三つの学校で取り組んだ、このようにしてやってきたということについての成果を各学校の中でも踏まえた行動計画にしたいなどと思っております。

○委員長

冊子を配るだけですか。

○教職員課長

いえ、当然のことながら、一番大事なのは、現場にどのように浸透していつて、どのように実践されていくかが一番大事だと思ひますので、そこを今後の検討会議の中でしっかりと軌道修正かけながら、進めていきたいと思ひています。

○委員長

それでは、そういうことで委員の皆様、この資料をよく読ん

○総合教育センター
所長

でいただいて、次回、定例会でまた議論いたします。ありがとうございました。

それでは、続きまして、平成 22 年度マイスター養成塾等事業報告について、津野総合教育センター所長お願いします。

総合教育センターでございます。よろしくお願いいたします。平成 22 年度のマイスター養成塾等事業について、ご報告を申し上げます。28 ページをお開きください。はじめに、1 のマイスター養成塾についてご説明いたします。

政令市独自の研修として、授業力向上を目指して4年目が過ぎようとしておりますが、委員の皆様からも認定審査委員としてご協力をいただいております。マイスターに認定された方々からは、今年もマイスターと学ぶ公開講座の開催や初任者研修、若手教師道場、またセンター研修の講師として活躍していただきました。教師力向上に本当にご尽力していただいております。

それでは、今年度の事業のご報告でございますが、(1) は研修の概要でございます。大変厳しい研修プログラムになっておりますけれども、全員が時間を捻出しながら、熱心に取り組みました。そして、(2) の今年度のマイスター認定者です。今年度は新たに 15 人の方がマイスターに認定されました。内訳は受講 1 年目の方が 10 人中 5 人、受講 2 年目の修了者の方が 13 人中 10 人、合計 15 人の認定でございます。所属指名、教科は記載のとおりでございます。

本年度認定されました 15 人の方々でございますが、明日 17 日、教育長より認定証が交付されます。なお、次年度につきましては、新規の入塾者 10 人が決定しております。

(3) の平成 22 年度末の教科別認定者数をご覧ください。今年、平成 22 年度末で認定者総数 40 人の教科別の一覧上でございます。また、隣に来年平成 23 年度に受講する予定であります、18 人の教科別内訳を載せてございます。18 人のうち新規が 10 人、それから 2 年目に入る方、今のところ予定 8 人ということで、18 名の予定でございます。合わせてみますと、ようやく全教科のマイスターが誕生していくかなと期待しているところでございます。

続きまして、2 の平成 23 年度若手教師道場についてご説明いたします。(1) の若手教師道場の目的は記載のとおりでございます。2 年目以降の若手教員の授業力を段階的に鍛えていこうということでやっております。講座開設と受講状況でございますが、教職経験 2・3 年目の教員が受講する①の白帯道場は、

23 講座開設されました。今年度、受講者の延べ人数は 478 人でありました。研修後のアンケート結果では、受講充実度 A 評価は 89% と高評価をいただいております。

②の黒帯道場です。試採用教員もいよいよ 4 年生が誕生してきます。したがって、来年度から黒帯道場がスタートいたします。研修内容は、白帯と異なりまして、各学校で行う授業研究を中心として講座が進んでまいります。

(3) に成果と課題を掲載させていただきました。若手教員の基礎的な授業力の向上はもとよりなのですが、ネットワークの構築に加えて、このところ各学校からは若手教員が研修にいきいき取り組んでいるので、中堅層以上の教員によい刺激を与えているというお声をありがたくお聞きしているところであります。マイスター関係に関しては、以上でございます。

続きまして、「新潟市生活・学習意識調査報告書」について、ご報告させていただきます。30 ページをお開きください。この報告書につきましては、すでに委員の皆様には、お手元にお配りさせていただいておりますので、ご覧いただけたかなと思っておりますが、少し触れさせていただきたいと思っております。調査の概要は記載のとおりでございますが、本調査は平成 17 年から平成 22 年までの 6 年間、ちょうど新潟市の市町村合併の前後を通しての子供たちの実態の推移が見て取れるデータにもなっております。32 ページをご覧ください。

この表は、質問項目別に平成 22 年と平成 17 年の数値を比較したものです。質問に対して 4 段階の回答のうち、肯定的に回答した割合で比較しています。数値の上昇が特に高い項目を緑、反対に数値が減少している項目にはピンクをつけてみました。色がない項目でありましても、プラスに推移している項目が大変多くなっております。

この結果から、全体的に数値が大幅に上昇しておりまして、新潟市の子供たちの意識及び実態が好ましい傾向で推移しているというように受け止めていいのではないかと考えています。このことは、新潟市教育ビジョンの具現化に向けまして、学校、地域社会、教育行政等が一体となって、さまざまな取り組みを推進してきた成果と受け止めていいのではないかと考えております。特に教育ビジョンで重点として指標等に掲げられておりました、朝食の欠食率ですとか、読書量、家庭学習の成果等は大変大きく伸びております。各項目別の詳細データ、後ろのページに冊子が掲載されておりますので、ご活用いただければと

思います。

なお、この報告書でございますが、各学校へも配付済みであります。また、各学校へは各学校別の個別データの経年変化もCDに全部入れまして、お配りをしてございます。各学校でも新潟市と比べた自校の状況も分かるのですが、自校の過去からの推移も見えるような形で色分けをしながら、お配りをさせていただいたところですが、ちょうど、今ごろ次年度の教育計画に活用して下さっているのではないかと考えているのですが、そういったところでございます。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。素晴らしい資料ができたと思います。この報告に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田中委員

家庭学習をするということで、平均平日1日1時間以上、休日も1時間以上ということで伸びているのですけれども、そのわりに宿題をきちんとやるということがマイナスなのは、どういうことかと思ひまして、そのところをどう解釈していらっしゃるかお聞きしたいのですけれども。

○総合教育センター
所長

なかなか一つ一つの質問項目に対しての詳細となると、こちらの推測になってしまうのですけれども、宿題をきちんとやるというところでは、学校ごとに宿題の出方がどのようになっているかということも関係してきますので、この数値は子供たちが本当に率直に自分の感覚で答えておりますので、例えば宿題が出されていない状況の中で、もしこの質問がされれば、またそういった答え方になるかなという部分もありますので、またそのところは各学校のお声をお聞きしながら、見ていく必要があるかなと思っております。

○委員長

そのほかございますか。

○齋藤委員

マイスターの29ページです。個人的には白帯道場、黒帯道場というのは非常に素晴らしいことだと思います。一般の企業の中でも、上に経験者がいろいろ指導するという、これまでの自分たちの磨いてきたものを継承していくということを友好的にやっている企業がいいと思いますけれども、どんどん企業として前に向かっていくと思うのです。ですから、非常に素晴らしいことだと思います。

1点質問は、黒帯道場の人間力のさらなる一歩という、中央から講師というのは、具体的にどういう方をお呼びになるのか。別の分野の方ですか。教育関係の方だとか、そういう具体的な

ものは決まっているのですか。

○総合教育センター
所長

平成 23 年度、人間力さらなる一歩ということで、いっぱい講座を予定しておりますが、今のところ P H P 研究所のマネジメント研究センター主席研究員の亀田徹氏をお迎えいたしまして、不登校傾向絡みの生徒指導に関しての人間力という部分で、これも理解という部分でのご講演をいただこうと予定しております。

○齋藤委員

お聞きしたのは、教育界の関連の方のお話を聞くのも非常にいいと思うのです。私は、個人的にはそういう方ももちろんですけれども、異業種という言い方はおかしいかもしれませんが、ほかの分野で非常に活躍されている人とか、そういう人間力さらなる一歩というタイトルが付いていることからいっても、いろいろなジャンルで活躍されている方のいろいろな生き方、人生の歩き方とか、そういうものも、これからすばらしい教育を目指す教職員の皆さんには、プラスになるのではないかと思いますので、そういう視点も少し持っていたいただければ、より有効に活かせるのではないかと考えております。

○総合教育センター
所長

ありがとうございます。黒帯の 4 講座のうち 3 講座は授業力と、あと一つの 1 講座を人間力さらなる一歩ということで、今、齋藤委員さんがおっしゃっていただいたような形で、本当に中央からさまざまところで活躍していらっしゃる、またいろいろな視点をいただける方を、どんどん呼び出して、お話をいただこうという部分で、1 講座設けてございます。また、いろいろな方をご紹介いただければ、ありがたいなと思います。

○山田委員

感想をお話ししますが、まずマイスターの養成塾は大変軌道に乗ってきて、マイスターになる人たちの質も大変高くなってきたというような感じを受けます。私は、あまりたくさん見ていないのですが、新潟小学校で会った 4 人か 5 人、もっといたのでしょうか、マイスターの方が講座を開いて、近くの学校の先生方に自分たちのやってきたこと、あるいは授業のコツはここですよというようなことをやってみせ、伝えていたと。とても参考になりました。私が教えるわけではないですが、とても参考になったのです。そういう力をさらっと出せるようになってきて、多分何回もそういうことを要求されたのだろうと思うのですが、具体的で先生方は大変参考にしていたのではないかと気がいたします。

万事がそのように進んでいるのだなと。マイスターになった人たちが開く公開講座があります。大変内容のある、またすぐ

使える講座になっているかという気がいたします。

今ひとつ、ぜひ力を入れていただきたいのは、29 ページの成果と課題のところ、若手教員同士のネットワークも構築されてきたと。やはり本当に燃えるのは、そういう自分たちグループになって、夜遅くまで検討しあうと。過去そういうケースがたくさんありました。しかし、だんだん特に車社会になってきたとか、そういうことで、自分たちで検討するのではなくて、行政が世話をするという形。そういうことが多くなったような気がするのです。そうではなくて、若手教員同士のネットワークが盛り上がれば、行政の枠からはみ出して教育とは何ぞやということを検討していく会になるかと思ひますし、ぜひ育てていただきたいなと思ひています。

京都の教育センターを見学したとき、帰ろうと思ひて6時ごろいろいろ指導主事の先生から話を聞いて、通路へ来たのです。そうしたら大変大勢の方が午後6時ごろセンターに来るのです。この人たちは何をしますかと。自主的にセンターで研修をする人ですと言われました。月200人くらいいるのだそうです。そういう方が入れ替わり立ち替わり来ると。そこまで行くには大変だろうし、またセンターの職員の皆様も大変になりますが、そうではなくて、グループを作って検討し合うということは、非常に力になりますので、ぜひ進めていただきたいと思ひています。

○委員長

そのほかございますか。

津野所長におかれましては、マイスター養成塾ですっとすばらしい成果を上げていただきましたことに、改めまして敬意を表します。来年度から現場は戻られるということで、何となく後ろ髪を引かれるのではなかろうかという気がするわけですが、大変なところで教師の皆さんが一生懸命通われて、研究・研さんをされたということで、本当に評価をさせていただきますと思ひます。

ただ、次の調査報告書でいわゆる学校が楽しいというものに小学校、中学校、どちらも90%と高い数値を示していて、そして国語の勉強が好き、社会の勉強が好き、算数・数学の勉強が好きというところと国語の授業がよく分かる以下、非常に数値的にギャップがあります。普通、国語の授業がよく分かれば、国語の勉強が好きだと当然なるはずなのですが、91.8%もよく分かると言っているのだけれども、国語の勉強が好きと答えた人が60%しかいないと。これは非常に不思議な数値のギャップ

プが出ているなど、私は感じるのですけれども、この辺に関する分析というのは、まだされてはいないでしょうか。

○総合教育センター
所長

分析は、これからやっていかなければならない今後の課題というところで挙げさせていただいております。確かに全教科そうなのです。好きと分かるという数値にギャップがあって、子供たちが本当によく分かって、分かってと答えているのか、分かったつもりで答えているのかという部分もきちんと見ていかなければならない部分だと思っています。そこと学力との関係で、どこでどのようにつまずきがあるのか。そういうところを分析して、また授業に活かしていきたいと思っています。ご指摘のとおりところが課題であります。

○委員長

ほかはよろしいですか。ありがとうございました。

続きまして、指導が不適切な教職員に関する審査会の報告に関しましては、人事案件でございますので、非公開とさせていただきますと思います。

第7 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

4月定例会は、4月13日（水）午後3時30分から、5月定例会は5月13日（金）午後3時30分からでお願いしたい。

○委員長

それでは、閉会の前に、3月31日をもちまして、任期満了となります田中委員からごあいさつをいただきたいと思えます。

○田中委員

改めまして、教育委員の田中説子と申します。このたび、任期満了ということで、退任をさせていただくこととなりました。

私が、こちらの教育委員会の教育委員を務めさせていただくことになりましたのは、平成19年なのですけれども、当時のことを昨日、一昨日をかけて思い出しますと、まず最初に浮かんだことは、まるっきり教育委員会というのはどういうところか分からなくて、右も左も分からなくて、でも教育委員になったからには何かしなくてはいけないのではないか。定例会ももちろんなのですけれども、このほかに自分で何かしなくてはいけないのではないか。でも、何をしたいのか分からないということで、非常にあせった時期がございました。現場を知らないということで、意見と言われても何も出てこないのです。少しでもたくさんの現場を見たいということで、学校へおじゃましたり、先生方の研修会を見せていただいたり、コーディネーターさんの会議に参加させていただいたり、ボランティアをやって、とにかく現場の空気を感じました。話をしたいということ

でやってきて、それで少しずつ自分なりの考えを持てるようになりまして、自信が付いてきて、今日に至っております。

ですから、その点、まだまだ一人の力では限界というものがありまして、もっといろいろ見たかったのだけれどもという思いが今はとても強くて、そこが反省点でもありますし、先ほど小嶋委員がおっしゃっていましたが、やはり現場をたくさん見るということは、教育委員にとっては必要なことなのではないかと強く感じています。

平成19年と言いますと、当時、学校に対する不信感というのがメディアに取り上げられまして、保護者の間でも不信感というものは高まっていた時期でありました。私もPTAの役員をやっておりましたので、その一人だったのですけれども、入った当初は厳しく皆さんを見ていましたが、この4年間でがらりと変わってきて、今はこの4年間で貴重な経験をさせていただいて、その中で学校はすごいな、校長先生はすごいな、先生方はすごいな、子供はすごいなと、そういういいところにいる気付きまして、自分の気持ちや考えも少しずつ変わっていったということがあります。ですから、今は新潟市の教育委員会に対しては信頼と期待というものを強く感じております。

多分、皆さん地域の方もそうだと思うのですが、最近になって地域の方から学校の先生はよくやっているよねとか、大変だからね、助けなきゃねという言葉も地域の人や、PTAの役員さんからも聞けるようになったということも、やはり先生方ががんばりが少しずつ実を結んできたからなのかなと思っています。そういう声の一つでも多くの学校から、一人でも多くのそういう声がこれから聞けるようになってくればいいなと思っています。

私は、3月で退任ですけれども、これですべてが終わりというわけではなくて、陰ながら地域の一人として学校を応援していきたいと思っておりますし、子供たちを見守っていきたいと思っております。

最後になりましたが、本当にわけが分からない私を、ただ温かく迎えてくださいました教育委員会の皆様方、いろいろな形でサポートしていただきましたことに関しまして、すごく感謝しております。これからの皆さんのご健康とますますのご活躍を本当に心からお祈りしております。本当にありがとうございました。

○委員長

ありがとうございます。委員からささやかでございますが、

花束をお渡ししたいと思います。大変長い間ありがとうございました。

私も3月31日まで任期は残っておりますけれども、一応、本日の定例会で教育委員長としての委員会の議長役は終わらせていただきます。2年間、大変ありがとうございました。ただ、教育委員としての任期は残っておりますので、また皆様とはおつきあいさせていただきたいと思いますが、大変浅学非才な私を支えていただいた委員の皆様、また教育委員会のスタッフの皆様に、厚く御礼を申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

第8 閉会宣言

○委員長

(非公開部分)

午後5時55分、閉会を宣言する。

(議案第33号事務局及び機関の長の人事について及び、議案第34号市立幼稚園長の人事について審議し、可決する。)

(報告案件 指導が不適切な教職員に関する審査会について報告する)

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員